

(様式第3号)

令和元年5月27日

石巻市議会議長 木村忠良 殿

会派名 日本共産党石巻市議団  
代表者名 団長 水澤 富士江

## 調 査 報 告 書

調査した概要は次のとおりであります。

### 記

- 1 調査者氏名 水澤 富士江、齋藤 澄子
- 2 調査期間 令和元年 5月14日から  
令和元年 5月16日まで 3日間
- 3 調査地 (1) 沖縄県 那覇市  
及び調査内容 ・放課後児童クラブについて  
(2) 沖縄県 南風原町  
・子どもの貧困対策事業について

## 4 調査目的

### (1) 沖縄県 那覇市

#### ●放課後児童クラブについて

学童保育の役割とは、①共働き・一人親家庭等の小学生の放課後の安心・安全な生活を継続的に保障すること、②毎日の生活を通して子どもの健やかな成長を図ること、③保護者の働く権利と家族の生活を守ることであり、全国的にも働きながらの子育てをするうえで、学童保育の必要性がますます高まっている状況である。

那覇市の放課後児童クラブの事業運営については、全クラブが民間運営であり、保護者会自身が運営しているクラブも多数ある。これは、地域事情の影響もあり、学童を必要とする保護者が同事業を運営してきた経緯があるからである。

他市と比べても違いのある運営をされている那覇市の取組について学び、本市における今後の事業推進の参考とする。

### (2) 沖縄県 南風原町

#### ●子どもの貧困対策について

子どもの貧困対策で重要なのは、居場所の確保と生活支援である。南風原町で開始された「子どもの貧困対策事業」のうちの一つである「子ども元気ROOM事業」は、町内2カ所の子ども元気ROOMで生活指導、学習支援、食事の提供、養育支援等が実施され、家庭環境等に課題を抱えている子どもに対し、切れ目のない支援を行い、子どもの健全育成に寄与することを目的とし実施されている。

さらに同事業で特徴的なのは、子どもの貧困への対処だけではなく、就労も就学もしていない中卒・高校中退者に対し、県の機関と連携し、職業訓練や就職活動の支援を行い、社会復帰の手助けやひきこもり者に対しても、県内初のひきこもり支援センターを設置し、当事者や家族のための窓口相談や訪問支援を実施している。

南風原町の子どもの貧困に対する取組は、行政機関だけでは実現できるものではない。支援の対象は、年齢層が幅広く、多様性を有しているため、各事業において、学童クラブ運営者、民生委員・児童委員、県精神保健福祉センター等、行政と専門機関さらには地域社会を巻き込むことで実現している。

本市においても、南風原町のように地域課題を発見・共有し、地域全体で包括的に取り組むことが重要であることから同町の取組について学び、本市の今後の事業推進の参考とする。

## 5 調査概要

### (1) 沖縄県那覇市

#### ①放課後児童クラブについて

那覇市では、昭和53年から放課後児童クラブが始まった。

○平成30年度 那覇市の状況＝小学校36校 就学児童19,770人

◇放課後児童クラブ数 86クラブ

◇登録児童数 計4,603人

内訳 1年生1,512人、 2年生1,365人、 3年生940人  
4年生 482人、 5年生 200人、 6年生104人

◇待機児童数 計94人

内訳 1年生70人、 2年生14人、 3年生5人  
4年生 0人、 5年生 2人、 6年生3人

○事業者と行政のかかわりについて

那覇市の児童クラブは、全て民間設立で民間運営(民設民営)となっている。

◇運営主体数 合計86クラブ

内訳 一般社団法人 24、 社会福祉法人 20、  
株式会社 2、 NPO法人 2、  
一般財団法人 1、 有限会社 1、  
合同会社 1、 父母会(保護者)17、  
地域運営委員会18

◇法令で定められた事項を満たしたうえで、市に開設届けを出した民間事業者に対し、補助金を支払いしている。

◇補助金の支払いは、概算払いをしており、3月末に精算している。

○事業に対する補助の種類

◇放課後児童健全育成事業(障害児受入推進事業、障害児受入強化推進事業含む)

◇障害児受入推進事業

◇障害児受入強化推進事業

◇放課後児童支援員等処遇改善等事業

◇放課後児童クラブ利用料軽減事業

◇児童クラブ賃借料補助金(8割補助、上限は月額8万円。年間96万円)

○補助予算額（平成30年度当初予算）

◇放課後児童健全育成事業781,557千円

◇放課後児童支援員等処遇改善等事業124,821千円

放課後児童支援員平成29年平均時給額

週20h～30h：860円

週40h以上：882円

週50h以上：873円

週60h以上：915円

民間運営なので市では金額についてはなかなか言えない。

◇児童クラブ賃借料補助金42,114千円

○今後の課題について

◇待機児童について＝高学年のニーズが増えていることや就労環境が整っていることでニーズが高まっており、待機児童が発生している。

◇施設整備について＝児童クラブを開設するための余裕教室や、適当な民間賃貸物件がない。（普通のアパートの1室だったり店舗等を借りているため）

◇予算確保＝国の補助メニューはあるが、市の財政的な理由から補助ができない。

(2) 沖縄県南風原町

①子どもの貧困対策事業について

「子ども元気ROOM」において、南風原町民生部こども課長様、一般社団法人カナカナ代表理事様（事業受託者）より説明、施設の案内を頂きました。

『沖縄子供の貧困対策緊急対策事業（拠点型／南風原町）平成31年度～』

○沖縄県の貧困調査の結果について

沖縄県の子どもの貧困率 25.0%【4人に1人】

（平成30年 沖縄県中間報告）

全国の子どもの貧困率 13.9%【7人に1人】

（2016国民生活基礎調査）

沖縄県の母子世帯の貧困率58.9%（平成27年）

■若年出生率／15歳～19歳（平成21年）沖縄県11.67%（全国4.95%）

■高校不登校率（平成25年）沖縄県30.3%（全国16.7%）

■高校中途退学率（平成25年）沖縄県2.1%（全国1.7%）

■中卒後の進路未決定率（平成25年）沖縄県2.9%（全国0.9%）

これらの厳しい結果から、内閣府の緊急事業として以下取り組んでいる。

①子ども元気支援員（2人）配置—相談体制の充実（不登校、家庭の問題）

▽既存の機関、施設との連携

- ア、保育園、幼稚園
- イ、小中学校
- ウ、近隣高等学校
- エ、町社会福祉協議会
- オ、町児童館
- カ、町民生委員・児童委員
- キ、学童クラブ
- ク、町内外の支援施設
- ケ、各種ボランティア
- コ、その他 関係する機関と施設

②子ども元気ROOM（町内1カ所）での支援—空き家の活用

▽支援の内容（10割補助）

- ア、生活支援（自身で自信をもつ）
- イ、学習支援（学ぶことの楽しさ）
- ウ、文化的活動支援（伝統や文化を通じて育む）
- エ、食事支援（食で育む、元気がでる源）
- オ、保護者の支援（養育支援）
- カ、若年妊産婦等支援

▽支援の特徴

- ア、平日の夜間支援
- イ、週末の支援と併せて365日支援  
日・祝日9～18時、放課後平日～21時迄、学校、自宅に送迎、夕食、入浴
- ウ、車送迎にて保護者との関係性づくり
- エ、性教育の実施

以上、①と②、福祉部門、教育委員会、実施団体などとの連携し、月2回程度の「キッズ会議」を開催し、支援が必要と思われる児童の支援を決定する。

子どもを孤立させない居場所づくり、自己肯定感を高める。専門家（助産婦）の協力も得て、性に関する知識をもつ。

今後必要と思われる貧困対策については、「若年妊産婦への取り組み」だと説明がありました。

## 6 所感及び石巻市への政策提言等について

### (1) 沖縄県那覇市

那覇市では小学校入学前までに子どもみらい部が放課後児童クラブや子どもの貧困などについて考えている。県の基金を使って子ども食堂なども行っていて沖縄県全県で力を入れ、ソーシャルワーカーを配置しており、歯の検診の中で先に問題を見つけ支援等に繋いでいるようだ。石巻市においても入学前から事前に把握しておく必要が有るのではないかと感じた。放課後児童クラブは全て民間設立、民間運営で行われている。支援員の方々は長い時間を働くことによって時給も上がっている。何時間、何年働いても変わらないのではなく、支援員がもっと働き甲斐のあるように石巻市でも考えていくべきではないか。また、終了時間も那覇市では普通19時まで、遅くて19時半である。仕事を終えて迎えに行く保護者にとって1時間も違うことは大きいと感じた。

### (2) 沖縄県南風原町

沖縄県の子どもを取り巻く厳しい状況を踏まえて、内閣府の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」ということである。非常に手厚い、切れ目のない施策であると感じた。子どもの生活の一部分だけを支援するというのも必要ですが、「自己肯定感」を高め、貧困の連鎖を断ち切るためには、南風原町のような実態にそくした支援が必要であるが、行政だけでは、とてもできない。南風原町では、業務を民間委託している。

石巻市でも震災後、NPOに委託し、学習支援等進められている。内閣府の予算で行った施策をモデルケースとして、部分的にもぜひ石巻市でも取り入れて頂きたい。

7 調査経費 178,162円

8 添付書類 別添資料のとおり

---

---

### お問い合わせ

石巻市議会事務局 議事グループ  
〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号  
Tel : 0225-95-5080 (議会直通)  
Fax : 0225-96-2274  
Mail : [assesc@city.ishinomaki.lg.jp](mailto:assesc@city.ishinomaki.lg.jp)